

環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加に反対する意見書

政府は、4月の日米首脳会談に引き続き、先日の主要20カ国首脳会談でも当然ながら「交渉参加入りの表明」については明言しなかった。

国民的議論も国民合意も十分行われていない中で、「交渉参加表明」を行うことは、国民への背信行為であり、断じて許されるものではない。

TPPは、物品の例外なき関税撤廃が前提で、金融・保険、労働、医療などの幅広い分野を対象としており、究極の自由貿易である。

我が国がTPP交渉に参加するとなれば、本県農業は衰退の一途をたどり、関連産業を含めた地域経済は崩壊の危機を迎え、農地の多面的機能が失われることで美しい農村風景や里山の維持も困難となることが懸念される。結果として、国民の食と暮らし、いのちの安全と安心をそこなう恐れもある。

よって、国においては、地域農業や地域社会、安全・安心な「食」や「暮らし」を守り、次世代に引き継ぐためにも、TPP交渉に参加しないよう強く申し入れる。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年6月26日

宮 崎 県 議 会

衆	議	院	議	長	横	路	孝	弘	殿	
参	議	院	議	長	平	田	健	二	殿	
内	閣	総	理	大	野	田	佳	彦	殿	
内	閣	官	房	長	官	藤	村	修	殿	
外		務	大	臣	玄	葉	光	一	郎	殿
財		務	大	臣	安	住	淳		殿	
農	林	水	産	大	郡	司	彰		殿	
経	済	産	業	大	枝	野	幸	男	殿	